

審議会等設置状況

(令和7年4月1日 現在)

基本情報

審議会等の名称	嬉野市個人情報保護審査会
設置の根拠	嬉野市個人情報保護法施行条例(令和4年条例第16号) 嬉野市個人情報保護審査会条例(令和4年条例第17号)
担当事務	個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要であると認めるときは、嬉野市個人情報保護審査会条例(令和4年嬉野市条例第17号)第2条に規定する嬉野市個人情報保護審査会に諮問することができる。
委員数	5人以内
委員の任期	2年
所管課	総務・防災課 総務・文書グループ (電話番号 0954-66-9111)

委員名簿(順不同・敬称略)

	氏 名	所属・経歴等	任 期
1	福 田 孝	弁護士	令和6年11月1日～令和8年10月31日
2	大坪 正文	(財)佐賀県暴力追放運動推進センター専務理事	令和6年11月1日～令和8年10月31日
3	光武 英文	行政OB	令和6年11月1日～令和8年10月31日
4	熊谷 正之	人権擁護委員	令和7年4月1日～令和9年3月31日
5	宮崎 康郎	行政OB	令和7年4月1日～令和9年3月31日